

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	有限会社第一福祉マネジメント
所 在 地	千葉県松戸市小金原4-29-9
評価実施期間	平成 29年 9月 1日～平成 30年 3月 6日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立木間ヶ瀬保育所 ノダシリツキマガセホイクショ		
所 在 地	〒270-0222 千葉県野田市木間ヶ瀬3152-1		
交通手段	東武アーバンライナー川間駅より野田市まめバス 木間ヶ瀬公民館入口 下車1分		
電 話	04-7198-3825	F A X	04-7126-0854
ホームページ	http://www.coby.jp/		
経 営 法 人	株式会社コピーアンドアソシエイツ		
開設年月日	野田市より受託 平成26年4月1日		
併設しているサービス	午後8時までの長時間延長保育 生後6カ月からの乳児保育		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
							100		
敷地面積	2001.17㎡			保育面積		653.3㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診年2回 歯科検診年1回、尿検査年2回 視力検査								
食 事	完全給食 補食								
利用時間	短時間保育：午前8時30分から午後4時30分時まで 標準時間：午前7時から午後6時まで 時間外保育：午前7時から午後8時までの間で各認定の上記時間外								
休 日	日曜・祝日・年末年始（12月29日から翌年の1月3日まで）								
地域との交流	園庭開放、世代間交流、幼稚園、小中高生との交流、中学生、高校生の体験学習受入								
保護者会活動	保護者会なし								

(3) 職員（スタッフ）体制（H29.11.1）

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		13	12	25
専門職員数	保育士	保育補助	その他専門職員	
	13	4	3	
	栄養士	調理師		
	1	2		
	正看護師	准看護師		
	1	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市児童家庭部 保育課で申込みを受け付けています。 ＜問合せ先＞野田市児童家庭部保育課保育係 電話：04-7125-1111 内線：2175	
申請窓口開設時間	月～金曜日(祝日・年末年始は除く) 午前8時30分から午後5時15分まで	
申請時注意事項	子どもと保護者で面接をお願いします。	
サービス決定までの時間	申請書の提出は前月の10日まで、決定の場合は翌月1日より入所 (年度当初4月の入所については1月頃から受付)	
入所相談	当保育所または野田市保育課にて随時受付しております。	
利用料金	保育料は、所得税や市民税等の額と児童年齢で異なります。 午後6時からの延長保育は別途料金がかかります。	
食事料金	保育料に含まれますが、3歳以上児のみ主食費として400円/月かかります。	
苦情対応	窓口設置	保育所／受付担当者：主任保育士 解決責任者：保育所長 野田市児童家庭部保育課
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p><保育理念></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康で明るく豊かな感性を持つ子ども ・のびのびと創造的に自己を表現できる子ども ・国際性の豊かな子ども ・自分から物事に意欲的に取り組み、やりとげる子ども ・おおらかで思いやりがあり、とりまく人々を大切にしている子ども
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夜8時までの長時間延長保育 ・生後6カ月からの乳児保育 ・完全給食の実施 ・世代間交流事業 ・地域子育て支援活動 ・障害児保育
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サッカー保育(4, 5歳児、毎週水曜日) ・サッカースクール(3,4,5歳児対象 園までの送迎有り) ・国際交流保育 ・毎月複数回実施される豊富な保育行事 ・体育指導（3, 4, 5歳児 1～1.5ヶ月に1回）

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>地域との交流</p> <p>近隣幼稚園との年長児同士の交流・小学校を訪問しての児童・教職員との交流、中学生の職業体験の受入・近隣高校の家庭科の授業の一環としての保育実習受入れ、近隣の公民館のサークルとの交流や高齢者施設への訪問、保育所の行事への招待による高齢者との交流など、さまざまな年代との世代間交流を積極的に進めている。これらのことで、地域とのつながりを深め、地域が子どもを見守ってくれるという環境となっている。子ども達にとっては、地域に対する親しみや安らぎを得られるとともに、郷土愛を育む機会ともなっており、地域の方にとっても地域活性化の足掛かりとなっている。</p>
<p>保護者との信頼関係の構築</p> <p>入所に当たって、入所案内(重要事項説明書)を配付して、理念・方針・サービスの内容等を順番に分かり易く説明をしている。また、希望者を対象に個人面談を実施し、子育てに対する相談や発達・発育に対する心配事に関して個別に対応しているほか、保育を見学できるファミリーデーを毎月5のつく日(5、15、25)に実施することで、保育所で提供している保育を実際に見ていただき、保護者の理解が深まるように取り組んでいる。毎月の園だよりでも、保育の実践面を丁寧に伝えている。さらに、保護者と職員が日常的に声をかけあえる関係が大事であると考えており、送迎時には、職員から積極的にコミュニケーションを図り、保護者との良好な関係作りに向けて力を入れて取り組んでいる。</p>
<p>職員の意識の向上に取り組んでいる</p> <p>階層別・職種別の研修や中堅・若手保育士に対する保育技術の伝承などで職員の質の向上が図られている。また、保育所内のより良い職員同士の信頼関係・チームワークを築けるよう、今年度、新たに着任した所長が職員会議・行事などの機会に法人の目指す保育について解りやすく説明をしている。会議のあり方も変更して、司会も職員が持ち回りで務めている。回を重ねる事で、現状に対する問題意識を持ち、課題へと取り組む姿勢も養われ職員の意識向上へと繋げられ、職員の発言も増えている。さらに、職員一人ひとりの特性・興味が活かせるように、法人内の各委員会への参加や行事・サッカー大会などの各種イベントの運営参加を奨励しており、様々な経験を積むことで、職員一人ひとりが成長できる機会が設けられており、職員の「やる気向上」に向けて力を入れて取り組んでいる。</p>
<p>生きる力の元となる「食」を大切にしている</p> <p>乳幼児期の健康を維持するための「食」は大変重要であり、美味しさを知ること、体験することから食育が始まると考えている。元ホテル総料理長を職員として調理部門責任者に迎え入れ、全保育園の監修を任せることで、毎日栄養のバランスの取れた、美味しい給食を提供している。また、食育・自然観察として、園庭にひまわりやサツマイモの苗を植えて成長を観察する取り組みが行われており、秋には自然に対する感謝を込めて、実りを収穫している。サツマイモを使って行う芋煮会では、実際に包丁やピーラーを使用した調理体験をすることで、食に対する関心や調理員との関わりを強めているなど、食育を通して豊かな人間性を育み、生きる力を身につける取り組みを行っている。</p>
<p>様々な体験をする機会(お泊り保育)</p> <p>昨年度は運営協議会で5歳児のお泊り保育について提案があり、保護者の賛成を得られたため実施した。子ども達は、初めて保護者と離れることに戸惑いもあったようだが、バスを使って図書館に行き、図書館職員の絵本の読み聞かせや自分で本を選んで借りる体験をしたほか、クッキング保育としてのカレー作り、ホテルの大きなお風呂での入浴、森の観覧車に乗るなど盛りだくさんの内容で、夜には園庭で花火を行って、プラネタリウムを見ながら眠りについた。次の日には、みんな自信に満ちた顔をしており、大きく成長したことが感じられた一日であった。子ども達に様々な体験を提供することで、子どものより良い発達・発育に繋がれるように保育所生活の充実に取り組んでいる。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

老朽化した建物への対策と備え

公設民営園であるので、建物は市からの提供を受けており、建築から長い年月が経っている。耐震構造については安全面の確認が取れているが、経年による劣化などで環境の維持や安全性の確保が難しい状態になっている。トイレなどの設備について増築する等行える対策は既に実施され環境の整備を行っているが、温度、湿度、換気、採光、音などの全体の環境を常に適切な状態に保持することが難しく、使い勝手が良いとは言えない状態である。保護者・職員からもより快適な環境となるように改善を要望する声が多く挙がっており、大きな課題の一つになっている。

保護者との情報共有や伝え方の工夫

個人面談を設け、保護者と子どもの発達や育児についての情報交換が実施されているほか、「こだわりの逸品」の試食などの機会には、リラックスした雰囲気の中で子育ての相談や要望を聞き取りしている。また、保育の見学ができるファミリーデーが定着したことで、子どもの様子を直接見られるほか、個別に話をする事が出来る機会が増えたと保育所の取り組みを評価する保護者の声も聞かれている。しかしながら、依然として日々の送迎時などに子どもの成長に対する細やかな変化について、職員から直接の声が聞きたい等の意見・要望があり、保護者への情報の伝え方については今後も課題と捉えさらなる工夫が必要であろう。

市と連携した子育て支援の強化

法人として子どもの発達・発育に関して70年以上の経験を積み重ねてきた実績があり、豊富なノウハウを蓄積していることから、施設長が市の代表として県の子育て支援担当者会議に参加するなど、地域に対して事業所の専門性と機能を還元できるように取り組んでいる。その実践として園庭の開放をしており、子育てに関するさまざまな情報提供や保護者の不安を解消するため育児相談に応じている。しかしながら、現在のところ園庭開放の利用者は多いとは言えない状況である。今後市の担当者等との連携と地域への更なる周知を行って、地域の子育てニーズに即した運営をさらに推し進めていくことが期待される場所である。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

保育所の運営について、日頃より法人全体や保育所全体、さらに所長や保育士など個人レベルでも自己評価や振り返りを行っていますが、今回、客観的な見地から評価をいただき、大変参考になりました。

課題として挙げられた建物の老朽化については、記載の通り制度上大がかりな改修が出来ないため、できる範囲で環境の最適化や安全確保を引き続き行い、事業者としての責務を果たします。また、既に行っている近隣の学校との交流や高齢者施設の訪問等、地域との関わりをさらに積極的に行うとともに、野田市内で8施設の保育所を運営している法人のスケールメリットを生か

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0		
子どもの健康支援			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3	0		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				129	0	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<input type="checkbox"/> 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 <input type="checkbox"/> 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input type="checkbox"/> 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント) ●経営理念・ミッション(使命)・保育目標・保育方針を明文化して、全社員の共通理解と協働のもと乳幼児の福祉ならびに保護者と地域の福祉の増進に積極的に務めている。理念・方針は、事業計画・パンフレットに明記されており、法の趣旨や人権擁護・自立支援の精神が盛り込まれている。子ども達に物事の本質を体感させるため、「子どもなんだから」という考えで保育に妥協するのではなく、子どもに本物を体験させることの大切さを重要視している。また、独自の異年齢児交流保育・年齢別保育を融合したマトリクス保育を保育手法として取り入れている。		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<input type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 <input type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 <input type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) ●理念・方針はエントランス、各保育室に提示しているほか、職員には保育理念・保育方針や子どものリスク管理(アレルギー等)が記載されたポケットタイプの手帳を携帯させている。また、指導計画の評価を日常的に行っていることから、その中で保育理念・保育方針の確認もしている。さらに、保育所内研修として保育士をはじめ調理師・調理員・看護師・事務員・用務員にいたる全職員を対象に、保育業務従事者としての「心がまえ」の研修(毎週の職員会議)を定期的に行っているほか、所長が行事などの機会に法人の目指す保育について説明をしている。入社1・2年目の職員を対象とした、自前の研修施設でのフォローアップ研修も行われている。		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<input type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 <input type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 <input type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) ●入所に当たって、入所案内(重要事項説明書)を配付して、理念・方針・サービスの内容等を順番に分かり易く説明をしている。入所前の個人面談・入所式・5月の保育参観・懇談会などの機会には、理念・方針・サービスの内容が実践面でどのように活かされるかを報告するほか、保護者からの質問に答えている。毎月の園だより等の配布物でも保育理念・保育方針の実践面を伝えている。さらに、保護者と職員が日常的に声をかけあえる関係が大事であると考えており、子育てに不安を持つ保護者には、随時個人面談の希望を受け入れている。		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント) ●事業計画の策定にあたって、前年度の保育実施状況の評価を行い、分析・反省から重要課題を明確化して、新年度の事業計画を作成している。また、乳幼児の最善の利益を考慮し、「子どもが健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意・整備すること」の環境による支援と「子どもの健全な心身の発達を支援し、養護と教育が一体となって豊かな人間性を持った子どもを育てるところ」の人的な支援から、課題を設定して理念の実現に向けて様々な取り組みを行っている。		

5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<input type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <input type="checkbox"/> 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●本社に保育事業本部を置き、経営企画部・総務部とも連携して野田市を中心に30施設の運営を行う運営体制となっているので、毎月1回以上、全施設の保育所長・主任を集めた会議が行われ、施設ごとの問題は保育所長によって報告されている。施設の問題が組織全体の重要な課題となる場合には、法人代表・本部役員・各施設の保育所長が協議を行って対応策を決定している。会議の過程や決定事項は全職員が共通理解するように、その都度、報告・連絡を行い周知している。施設ごとの職員会議は毎週行い、所長が職員の合意形成や相互理解を図れるように達成イメージへの情熱と信念も含めてサポートすることにより、職員間の共通理解が進められている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<input type="checkbox"/> 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 <input type="checkbox"/> 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 <input type="checkbox"/> 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 <input type="checkbox"/> 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 <input type="checkbox"/> 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●所長・主任が責任と指導力を発揮して全職員の共通理解を促しながら改善すべき箇所があった場合には具体的な改善策を明示し、日々の保育を実践している。また、本部機能や事務職員を配置することで保育士が現場で専念できる体制ができており、所内での人間関係についても把握し、働きやすい職場環境を整えるよう努めている。また、職員の創意工夫を評価し、毎年度末に優秀な者に表彰を行うなど、自由な意見や発想を尊重する環境を組織全体で整えている。さらに、保育所長・部長会議で各保育所の全体評価が行われているほか、HRD部(人材採用育成部門)で職員一人ひとりの成果を評価することで、偏りの無い公平な評価を行っている。職員の子どもを預かる施設として、企業内保育所を野田市内に開園しており、子育て中の職員を支援することはもちろん、自分たちが提供する保育を自分の子どもにも提供できるようになった。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<input type="checkbox"/> 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 <input type="checkbox"/> 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 <input type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●乳幼児の健全育成に従事する者としての社会的役割を認識し、コンプライアンスのみならず保育従事者として社会の模範となるように、保育士をはじめ栄養士・調理員・看護師・事務員・用務員にいたる全職員を対象に、保育従事者としての「心がまえ」の研修を定期的・反復的に行っている。また、職員には「コピースタッフとしての十戒」や保育倫理規定・理念や基本方針が記載されたポケットタイプの手帳を携帯させて、いつでも確認できるようにしている。個人情報取り扱いについてもマニュアルを作成して研修を行い、全職員が共通理解できるように取り組んでいる。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●人材育成方針として、地域の福祉を積極的に増進する者・乳幼児の健全育成に従事する者としての社会的責任を認識し、保育従事者として社会の模範となるような意識や心構えを持ち、且つ、専門的知識と技術を持つ保育士の育成を目指している。また、就業規則の中で、職種・役職に応じた職務内容と権限を明記して、組織としての機能が円滑に推進できる体制を作っているほか、評価基準・評価方法も明示し、職員に対して客観性・透明性を示している。</p>		

9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>●職員の人事管理や給与計算は本社経営管理課が主管して、各保育所の事務的な負担を軽減している。また、各保育所の勤務シフト作成は各保育所に任されているが、就労時間・時間外労働・休暇についてのデータは本社で集計され、個人の記録として各保育所にフィードバックされる。欠員の補充なども本社が一括して行っていることから、育児休暇の実績やリフレッシュ休暇の実績も多数ある。</p> <p>●相談しやすい環境づくりとして、本部のHRD部に直接相談できる体制を整えているほか、グループネットワークを活用して、直接社長に質問できるオープンな組織づくりが行われている。さらに、職員の特技を伸ばし、保育に活かすことを法人で応援するドリームプロジェクトがあり、「音楽」「絵本」「ICT」「ダンス」「スポーツ」「料理」などの分野で、任意で興味のあるプロジェクトに参加し、保育運営において才能を発揮したり、技能を高めている。生き生きとした保育士の姿は、子どもたちへの良質なメッセージとなることから、必要に応じて有給休暇の付与や資金援助などの最適な支援が行われている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●新園を開設することにもなっており、施設長・主任など管理職ポジションが増えており、副園長・副主任などを経験した職員を施設長・主任など管理職ポジションに起用するなど、キャリアアップできる体制作りを行っている。また、保育士のスキルは、知識のほかに経験によって習得されるものが多いことから、先輩保育士のOJTによる指導と、社内・社外の多彩な研修によって職員一人ひとりのスキルアップを図っている。研修は、入社年度別の研修・男性研修・主任研修・保育所長研修・調理員研修・委員会研修等の階層別の研修を行い、それぞれに必要な能力や技能の向上を目指している。また、所長を含め職員は、年4回チェックリストを用いた自己評価を行って、上長との個人面談で納得のいく課題・目標が設定される仕組みであり、職員一人ひとりの自己評価が反映された個別人材育成計画が作成されている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●全国的に増加している児童虐待の問題を、社会全体で解決すべき重要な課題と捉え、児童福祉の理念に基づく保育の提供を行うことを基本に、児童福祉に関わる者として行動できるように指導を行っている。また、職員に配布するハンドブックに一連の内容を記載し、いつでも確認できるようにしている。具体的には、保育士1対子どもにさせない取り組み(保育士2人以上の保育体制)や「スタッフとしての十戒」に書かれている子どもへの接し方の徹底を図るなどを行っている。また、家庭での虐待や不適切な養育に対して、虐待対応マニュアルにそって早期発見を心掛け、発見した場合等は慎重かつ迅速な取り組みを行い、関係機関と連携を図る体制を整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>●個人情報の保護に関する方針を定め、プライバシーポリシーとして、ホームページで明示するほか、パンフレットに掲載して保護者に周知しており、個人情報の利用目的のみでなく、ブログ等に掲載する写真についても入所時に必ず承諾を得る体制をとっている。また、保育所内ガイドラインを設定して個人情報保護のマニュアルを事業所に置き、職員に対する周知徹底を図っているほか、全体研修会で個人情報保護の研修を行っている。実習生に関しては、個人情報保護についてオリエンテーション時に説明を行っている。</p>		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>●保護者の保育に関する相談に応じ、日誌にその内容を記載しているほか、月ごとの児童票にまとめて記載して記録として保管している。また、毎年、希望する保護者との個人面談を実施し、個人面談記録用紙に相談内容を記録している。さらに、運動会や発表会の後には、アンケート調査を実施し、集計結果を分析したうえで、問題点があれば迅速な対応をとっている。また、利用者満足を向上させるため、定期的に運営協議会が実施されており、保護者代表・保育所代表・事業所代表・行政、自治体代表による話し合いが行われて、詳細については、書面でフィードバックしている。その実践例として、平成28年から定員を10名増員したほか、5歳児のお泊り保育について運営協議会で保護者の賛成を得られたため昨年度より実施した。また、ファミリーデーとして、利用者からの希望がある場合に保育の様子を見学できる日を毎月設定して保護者との関りを深めることで、信頼関係の構築に取り組んでいる。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●保護者に対して、苦情または意見を受け付ける仕組みを、会社案内や入所案内に記載して周知するほか、ポスターをエントランスと玄関ドアに掲示している。職員には、苦情対応マニュアルを配置し、職員一人ひとりが苦情に対する理解を深め、適切な対応をとることができる体制を整えている。また、苦情受付担当者と苦情解決責任者を配置し、必要に応じて、第三者委員からの提案などを受けて適切な対応をとる体制となっている。実際に苦情が発生した際には、社会性・客観性を確保した解決を行うため、法人のグループネットワークを通じて共有を行い、防止策や解決策をケーススタディとして学んでいる。また、ウェブサイトには直接本部に対して意見を伝えられる窓口があり、匿名での受付も可としている。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<input type="checkbox"/> 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input type="checkbox"/> 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●提供する保育内容についての自己評価を行うため、計画、実行、評価、改善を繰り返す(PDCAサイクル)、サービスの質の向上を目指している。保護者アンケートや行事ごとのアンケート・連絡帳の記述・保育参観や保育見学(ファミリーデー)の参加者等の感想から保護者の意見を集約し、参考にしているほか、職員からの提案・職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例は、職員会議などで取り上げて、保育内容・サービスの改善に反映させている。また、定期的に第三者評価を受審して、結果を公表することで、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的に行っている。 <input type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●標準マニュアルとして、感染予防マニュアル・衛生管理マニュアル・災害マニュアル・危機管理マニュアル・業務マニュアル・農薬や殺虫剤使用に関するマニュアルなどが整備され、あらゆる状況にも適切な判断が取れるようになっている。また、各保育所ではマニュアル作り担当を配置して、職員が中心となって話し合いながら、自所に合う内容となるようにマニュアルの見直しをしており、基本事項を抑えながら、毎年改定を行っている。また、災害マニュアルについては、2011年に発生した災害を契機として、これまでのマニュアルを改訂し、当時の様子をデータ化し、余震対策を反映させたものを作成した。職員体制のあり方や必要度が高い備蓄品の見直しを行っており(備蓄は屋外が効果的である)、全国保育協会でも注目を集めている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<input type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●ホームページ、パンフレットに見学や問い合わせ方法について明記している。また、利用希望者からの問合せや見学の申し込みは随時受け付けており、見学の時間は保育に支障のない時間帯を設定している。また、昼食の状況についても見てもらうように配慮している。園内の見学や案内・説明等は主任・所長が行い、ニーズ把握の観点から、基本的に個別対応としている。パンフレット等を使用し、園の理念や方針・サービス提供について、1時間程度の説明が行われている。保護者の質問にも理解が得られるように解りやすい回答へと努めている。また、重要事項説明書と園だよりを持ち帰ってもらい、検討材料のひとつにしてもらうなどの配慮を行っている。新たな気づきを得るため、見学希望者の様子などの記録をとって職員間で共有することとしている。</p>		

18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input type="checkbox"/> 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 <input type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 <input type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 <input type="checkbox"/> 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>●保護者に対しては、入所前や入所時に、理念、方針、保育目標、重要事項等について、文章の資料以外に写真や表を取り入れながら個別に説明を行い、理解・同意を得るようにしている。その際には理解のしやすさと確実な説明を意識し、質問も随時受けられるようにしている。また、保育に関する保護者の意向も確認し、面接記録として保管している。さらに、ホームページに公開されている保育への取り組みを参照してもらうように促している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<input type="checkbox"/> 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input type="checkbox"/> 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●保育の基本となる「保育課程」は、保育理念・保育方針・保育目標が組み込まれており、一貫性のある保育を計画的に行うための方向性を示している。また、「保育過程」をさらに具体化したものが、「年間指導計画」であり、子どもの年齢に応じた6年齢区分のものを策定している。また、「年間指導計画」では、独自に行っている「マトリクス保育」や「異文化交流保育」をはじめとして、食育計画・保健計画、地域との関係や小学校との連携等を組み込んでいる。保育過程は原案を各部署で検討した後に、実態を踏まえたフィードバックを実施している。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input type="checkbox"/> 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 <input type="checkbox"/> 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 <input type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 <input type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●年間指導計画の作成は、保育課程を網羅する内容となっており、期案・月案・週案の作成の基になるものとして位置づけている。作成するにあたっては、原案を所長、主任が見直しを行い、保育所全体としての整合性を図っている。期案・月案・週案は、子どもの発達過程を踏まえた生活の連続性や季節の変化などを考慮しつつ、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容を盛り込んでいる。さらに、3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な児童に関しては、個別計画を作成し、毎月クラス別で反省会を行い、保育の振り返りと翌月の計画に活かすこととしている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<input type="checkbox"/> 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 <input type="checkbox"/> 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 <input type="checkbox"/> 好きな遊びができる場所が用意されている。 <input type="checkbox"/> 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 <input type="checkbox"/> 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●子どもが好きな遊びを自由にできるように時間を確保しているほか、子どもの発達に合わせた玩具や遊具も用意され、さまざまな遊びが出来るようにしている。玩具や道具は子どもの自由な発想を妨げないようにキャラクターに頼らないものを選定している。また、保育所独自の「マトリクス保育」(異年齢児交流保育・年齢別保育を融合)を実践することで、年長児と年少児との間のコミュニケーションが活発になるようにすることで、年長児は年下の子どもを積極的に助け、リーダーシップや思いやり優しさを育み、年少児は積極的に年長児のお手伝いをするといった、それぞれが自発性を発揮できる環境を整えている。また、子どもの運動能力の向上には力を入れており、専任の体育指導員が定期的に子どもたちを指導しているほか、職員にも体育指導法を伝達しており、職員による体育指導が可能となるようにしている。また、園児の自発性・主体性を育てることに力を入れており、子どもが取り組みたいことに対して職員による意図的な働きかけを行っており、運動会・発表会で活かされている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<input type="checkbox"/> 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 <input type="checkbox"/> 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 <input type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 <input type="checkbox"/> 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●自然に触れる機会として、プランターや花壇の一角に菜園を造り多彩な季節の植物や野菜を育てており、土に触れ、季節感を身近に感じることが出来るようにしている。また、春・秋の遠足として市内の公園、動物園を訪れたりするなど、地域に目を向ける機会をつくっている。地域の方たちとの交流と地域資源の活用として、公共のホールを借りて本格的な舞台演出のもとで子どもたちによる発表会を行い、子どもたちの成長を観て頂いている。消防署と協力して行う防災訓練・警察署と協力して防犯避難訓練や交通安全指導なども行っている。近隣の保育園や幼稚園と合同で、小学1年生とスポーツを楽しんだり、授業の体験をする交流をしているほか、2年生の町体験学習において保育所への受け入れを行っている。さらに、中学生・高校生の職業体験、体育祭に招待されて一緒にダンスや体操を楽しんだりするなどの交流がある。近隣の公民館との交流も盛んで、歌や紙芝居サークルの方が来所して披露してくださったり、高齢者施設を訪れ、歌やダンスを披露する取組みをしたりや、地域の高齢者が来所して伝承遊びと一緒に楽しんだりとさまざまな交流を行っている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input type="checkbox"/> 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 <input type="checkbox"/> けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 <input type="checkbox"/> 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 <input type="checkbox"/> 子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 <input type="checkbox"/> 異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●リーダーシップや思いやりを育む異年齢児交流保育としつけや基本的な生活習慣を学ぶ年齢別保育を融合した「マトリクス保育」を実践することにより、年齢を超えたコミュニケーションを深めることが出来るように支援している。さらには、保育士の手伝い等の当番活動を通して、役割を果たす喜びと責任感を養っている。子ども同士のけんかやトラブルは、まずは見守り、子ども同士での解決を促している。その際には危険のないように注意している。けんかやトラブルについて基本的には双方の保護者に知らせているが、責任の所在は保育所にあると明確に示し、保護者同士での直接的な関わりは極力避け、保育所が主体的に解決を図る方針である。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<input type="checkbox"/> 子ども同士の関わりに対して配慮している。 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 <input type="checkbox"/> 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●障がい児の受け入れについては、いつでも可能である。法人内には、障がい児保育の経験のある人材が揃っており、障がい児に関する研修に参加して、現場にフィードバックするなど、職員体制も充実している。障がい児をはじめとして、特別な配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成して、会議で指導計画について話し合い職員全員で共通理解をとるとともに、また、巡回指導も年1回実施しており、個別ケアの充実を図っている。嘱託医や自治体の担当者、発達障害・統合教育の専門家との連携をとる体制も整っている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<input type="checkbox"/> 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 <input type="checkbox"/> 担当職員の研修が行われている。 <input type="checkbox"/> 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●1日の保育の中で一貫性のある保育を行うことが出来るよう、職員のシフト制が導入されている。引継ぎは口頭だけでなく、引継ぎノートに詳細を記載して行うほか、グループウェアを使用した引き継ぎ事項の確認も行っている。延長保育は20時まで対応しており、長時間保育用の部屋を用意し、ゴザなどを敷くことで疲れてもゴロゴロできるようにするなど、子どもがゆったり過ごせる環境づくりを行うとともに、補食の提供を行い、子どもの健康や情緒の安定に配慮している。お迎えの時には、一日の様子を保護者に説明している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 <input type="checkbox"/> 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <input type="checkbox"/> 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>●家庭との連携は、日々の送迎時はもちろんのこと、保育参観、懇談会、クラス別懇談会、保育見学(ファミリーデー)、個人面談などの機会を設け、子どもの発達や育児についての情報共有が実施されている。子どもへの支援にあたっては保護者との信頼関係が重要であるという認識のもと相談しやすい環境づくりをしており、相談の内容は専用の記入用紙に記入して記録している。関係機関との連携では、市で開催している幼保小(幼稚園・保育所・小学校)連絡会に参加し、情報共有や相互理解を深めている。また、年度の終盤に近隣の小学校にて1年生との交流会を行い、円滑な就学に向けて、子ども同士や職員間との交流を深めている。3月には、保育所児童指導要録を小学校に届けるとともに、小学校の職員と保育所の担任とで子どもの様子について申し送りを行い、子どもの育ちへの理解を深めあい、より良い指導ができるよう連携を図っている。</p>		

27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p>	<p>□子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 □保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 □子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>●子どもの健康管理については、健康診断を年に2回、歯科検診を年に1回、発育測定を毎月実施して記録している。その結果は保護者にも伝えられ、保護者との情報共有を図っている。子どもの予防接種の把握にも努めており、予防接種の履歴は母子手帳により確認したうえで記録しており、実施していない子どもに対しては、年齢に応じた予防接種を推奨している。また、看護師による保健だよりの発行を通じて、健康管理に関する保育所での取り組みや健康に関する家庭への依頼を伝えている。</p> <p>●登降時のマニュアルに従って毎日の健康チェックを行い、その日の子どもの様子やこころの状態を把握しているほか、園内に子どもに投薬をする必要がある場合は「与薬補助依頼書」に必要事項を記入したものと医師より処方された薬を専用の薬ケースで1回分だけ預かり、看護師と保育士が確認したうえで投薬している。虐待については、虐待児対応マニュアルがあり、服装の乱れやケガ・アザ等から虐待児の早期発見に努め、発見時には所長へ報告し、市の相談員や関係機関との連携を図る体制を整えている。</p> <p>●職員の日々の健康状態が子どもに与える影響が大きいことから、職員の健康状態についても、体調・体温・せき・下痢の有無を毎日報告することとし、健康状態の優れない職員は、保育に就くことができない体制をとっている</p>		
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p>	<p>□保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 □感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 □子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>●保育中の体調不良や傷害に備えて、保育士を含む全職員が感染症・疾病・救急対応のマニュアルの確認を定期的に行っている。2次感染の予防のため吐しゃ物の除去などを日頃から練習しており、適切な対応が行われている。感染症の発生状況については、嘱託医・医療機関・近隣の保育所とも積極的に情報交換して把握しており、口頭や登降所簿への掲示、メールを通して早期の注意喚起を行っている。感染症の予防のため保護者は極力、保育室に入らない対策をとっており、子どもの受け付けや引き渡しは教室の外で行い、着替え等も職員が預かり、0～2歳児は個人のロッカーに収納し、3～5歳児は着替えの袋の受け渡しで保管している。また、看護師が保育中の各クラスを巡回して、子どもの健康状態を把握しており、具合の悪そうな子がいた場合は、医務室で療養できるように環境の整備が行われている。</p>		
29	<p>食育の推進に努めている。</p>	<p>□食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 □子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 □体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 □食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 □残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <p>●食育の基本は「おいしい」という体験・よろこびであるという考えから、おいしさを追求した昼食・おやつを毎日提供している。また、食育プログラムの一環として毎月厳選した食材を使用して、こだわりの調理法で仕上げる「こだわり食材プログラム」を実施している。給食で提供された一品は、お迎え時の保護者にも試食して頂き、食の安全性の確認と同時に、レシピの公開も行っている。行事食は節句等にちなんで行っており、(おせち料理・七草粥・時の記念日にちなんだ時計ケーキ作り・七夕そうめん・誕生会食)がある。また、子どもの食べ残しや偏食は可能な限り無くすように努めるが、強制はせず、毎日の食事の中で長い計画性を持ち、徐々に改善できるようにしている。箸や茶碗の持ち方・姿勢・マナーなどのしつけも食育計画の中で行われている。</p> <p>●給食のメニューは、年齢や個別の事情により細分化されており、離乳食、3歳未満児用、以上児用に分けるだけでなく、通常食用、宗教食用、アレルギー食用(アレルギー食材別)等となっている。アレルギー児や障害のある子どもに対しては個々の状況を全職員が把握し除去食ではなく、可能な限り見た目や味・食感などを再現した代替食を提供している。また、誤食を防ぐため食札を付けるだけでなく、職員間で声だしの確認をしながら配膳を行い、食事中も必ず保育士が見守り、誤食、誤飲の防止に努めている。</p> <p>●菜園では、サツマイモ、ミニトマト、ピーマンなどの栽培、生育の観察、収穫が行われており、たとえば、サツマイモの収穫では、土についたものを触れさせるとともに、収穫したサツマイモを調理して芋煮汁を作って食べるまでの体験が出来るようにしている。収穫した野菜を実際に包丁やピーラーを使用して調理する体験をすることで、食に対する関心や、調理員への感謝の気持ちを育てている。また、お泊り保育では5歳児がカレーを作ったり、クリスマス会用のクッキーを作ったりしている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<input type="checkbox"/> 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 <input type="checkbox"/> 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 <input type="checkbox"/> 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●施設の環境を適切な状態に保つため、衛生管理マニュアルに則り、保育室・事務室の整理整頓・清掃は職員が担当制で毎日行って、快適に過ごせる環境を整えている。トイレが新しく増設されたことで快適性が向上しているほか、「トイレ清潔・清掃チェック表」で一日に5回確認し、常に衛生的な環境維持を行っている。また、戸外の滑り台・ジャングルジムなどの屋外遊具の点検を定期的に行い、安全管理の徹底をしている。害虫への対策は、専門業者に委託して剤散布等で駆除を行っている。午睡に使用する布団は、定期的に専門業者による高温殺菌乾燥を実施している。</p> <p>●衛生面においては、手洗いはハンドソープで行い、タオルを使用せずペーパータオルで拭き取ることであり、タオルを介しての感染症を予防している。さらに、昼食やおやつの前には、手洗い後に手指消毒器でアルコール消毒をしている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 <input type="checkbox"/> 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 <input type="checkbox"/> 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 <input type="checkbox"/> 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●事故発生時の対応マニュアルを整備して、マニュアルに沿った対応が出来るように、職員の理解を進めるとともに、定期的に内容確認を行っている。事故発生時には事故発生時とそのときの対応についての記録を取り、その内容を職員間で共有し、今後の対策に役立てている。従来のヒヤリハット報告や事故報告からの事故防止対策をさらに強化した安心安全プロジェクトを平成27年度に発足させ、組織的に事故防止に向けた取り組みを強化している。また、事故防止の観点から、遊具や設備の安全確認を行い、錆やネジのゆるみ等の危険が見つかった場合には早急に修繕するなどの対応をしている。点検内容については、チェックリストに記載している。</p> <p>●防犯に関する取り組みとして、地域や行政から不審者情報はじめ各種の情報の収集を行うほか、来訪者にはネームタグの着用を義務づけて、外来者との識別を容易にできるようにしている。また、地域の警察の協力のもと「総合防犯訓練」を実施し、不審者への対応法や常備しているサスマタの取り扱い方法などの実践的な訓練が行われている。実際に警察官とパトカーに出動して貰ったり移動交番を設置してもらったりして、防犯に対する意識の向上を図っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input type="checkbox"/> 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 <input type="checkbox"/> 定期的に避難訓練を実施している。 <input type="checkbox"/> 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 <input type="checkbox"/> 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 <input type="checkbox"/> 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●地震や火災、自然災害を想定した避難訓練は月1回以上行い、年に1回以上の「総合避難訓練」を関係機関と連携して実施し、実践的な訓練を行うことで、適格かつ迅速な対応をとる体制を整えている。さらに、全職員が、救急救命講習を受講し、心臓マッサージの方法や自動体外式除細動器(AED)の使用法を習得している。</p> <p>●災害対策マニュアルについて、大幅な改訂を行い、職員の役割分担等の内容の周知を定期的に行っている。また、万が一災害が発生した場合には、本部に災害対策本部を設け、情報管理を行う事で、隣接するグループ園との協力体制が直ちに整う体制づくりをしている。災害に備えて、災害発生時に使用する各種器具・機器も定期的に点検しているほか、備蓄品も保育所外の倉庫に置くなど、保育所内に入れない事態を想定した保管方法も新たに採用した。</p> <p>●保護者への連絡手段については、従来の電話による連絡に加え、携帯電話のメール機能の採用や、ホームページ上への安全情報の掲載など、複数の伝達手段を講じることで、確実に保護者に情報が伝わる仕組みづくりを行っている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input type="checkbox"/> 地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/> 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/> 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 <input type="checkbox"/> 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>●地域子育て支援として、市内の保育所によるギャラリー展示に参加し、パンフレットを配布して、見学、園庭開放、子育て相談の受付の周知を図っている。月1回の園庭開放については、日程を市報や園だよりにもお知らせしている。また、園庭開放は、企画担当者を配置して、季節に合わせたイベントを開催しているほか、育児相談にも応じており、希望者には見学の対応も行っている。参加者には、身体測定や手足型を行い、表紙をつけて成長の記録になるものを配布している。</p> <p>●敬老の日になみ、地域の老人クラブの方々を招待して世代間交流を実施している。また、地域の小学生による町探検学習や中学生の職場体験、高校生の家庭科授業を積極的に受け入れているなど、子どもと地域の人々との交流を広げている。</p>		